

令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会総会

日時 令和3年7月17日（土） 午後7時

場所 6分団3部屯所



仁昌寺祭典山車実行委員会

次 第

1 開 会

2 実行委員長あいさつ

3 議長選出（委員長）

4 議事

- (1) 報告第1号 令和2年度仁昌寺祭典山車実行委員会事業経過報告について
- (2) 承認第1号 令和2年度仁昌寺祭典山車実行委員会収支決算の承認について
- (3) 承認第2号 令和2年度仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支決算の承認について
(会計監査報告)
- (4) 議案第1号 令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会事業計画（案）について
- (5) 議案第2号 令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会収支予算（案）について
- (6) 議案第3号 令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支予算（案）について
- (7) 議案第4号 役員を選出について
- (8) その他

5 その他

6 閉 会

令和2年度 仁昌寺祭典山車実行委員会事業経過報告

月 日	事 項	備 考
7月10日（金）	八幡神社祭典委員会・小鳥谷まつり実行委員会	例大祭について
8月1日（土）	廃品回収	旧田中製作所
9月27日（日）	八幡神社例大祭	神輿渡御中止、神事のみ実施 音頭奉納、太鼓体験会

令和3年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

令和2年度 仁昌寺祭典山車実行委員会収支決算

1 収入の部 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減	摘 要
1. 会 費	0	2,000	2,000	
町内会員	0	2,000	2,000	2,000円×1戸 (前年度分)
そ の 他	0	0	0	2,000円×0戸
2. 補 助 金	70,000	100,000	30,000	小鳥谷まつり実行委員会
3. 花・寄附金	0	0	0	
4. 雑 収 入	72,897	125,673	52,776	廃品回収売上14,000円、子供会寄附(廃品回収補助金)111,670円、預金利息3円
5. 繰 越 金	357,103	357,103	0	前年度繰越金
合 計	500,000	584,776	84,776	

2 支出の部 (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減	摘 要
1. 山車借上料	0	0	0	
2. 小屋掛経費	0	0	0	
3. 山車制作費	0	0	0	
4. 報 償 費	0	5,000	5,000	神饌料
5. 食 料 費	40,000	28,983	▲ 11,017	
総会等賄	40,000	18,474	▲ 21,526	役員会、廃品回収
山車製作賄	0	0	0	
山車運行賄	0	10,509	10,509	太鼓体験会
慰労会等賄	0	0	0	
6. 印刷製本費	0	0	0	
7. 役 務 費	0	0	0	
保 険 料	0	0	0	
手 数 料	0	0	0	
8. 委 託 料	0	0	0	
9. 借 上 料	0	0	0	
10. 光 熱 水 費	0	0	0	
11. 工 事 費	0	0	0	
12. 備品購入費	0	150,000	150,000	山車人形(馬)購入
13. 修 繕 料	460,000	0	▲ 460,000	
14. 積 立 金	0	0	0	
15. 予 備 費	0	0	0	
合 計	500,000	183,983	▲ 316,017	

3 差 引 収入合計 584,776 円 支出合計 183,983 円 差引残高 = 400,793 円
 収入支出差引残高は、令和3年度に繰り越すものとする。

令和3年7月17日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰 夫

令和3年度 仁昌寺祭典山車実行委員会事業計画（案）

月 日	事 項	備 考
7月9日（金）	八幡神社祭典委員会・小鳥谷まつり実行委員会	例大祭、山車運行について
7月17日（土）	仁昌寺祭典山車実行委員会役員会	総会議案審議、会計監査
8月1日（日）	廃品回収	集積場所：旧田中製作所
9月19日（日）	八幡神社例大祭	奉納音頭上げ、太鼓体験演奏会、花火打上

令和3年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

議案第2号

令和3年度 仁昌寺祭典山車実行委員会収支予算（案）

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 会 費	0	0	0	
町内会員	0	0	0	2,000円×0戸
そ の 他	0	0	0	2,000円×0件
2. 補 助 金	70,000	70,000	0	小鳥谷まつり実行委員会
3. 花・寄附金	0	0	0	
4. 雑 収 入	94,207	72,897	21,310	廃品回収、利子等
5. 繰 越 金	400,793	357,103	43,690	前年度繰越金
合 計	565,000	500,000	65,000	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 人形借上料	0	0	0	
2. 小屋掛経費	0	0	0	
3. 山車制作費	0	0	0	
4. 報 償 費	5,000	0	5,000	八幡神社神饌料
5. 食 料 費	20,000	40,000	▲ 20,000	
総会等賄	20,000	40,000	▲ 20,000	役員会、廃品回収賄
山車製作賄	0	0	0	
山車運行賄	0	0	0	
慰労会等賄	0	0	0	
6. 印刷製本費	0	0	0	
7. 役 務 費	0	0	0	
保 険 料	0	0	0	
手 数 料	0	0	0	
8. 委 託 料	0	0	0	
9. 借 上 料	0	0	0	
10. 光 熱 水 費	0	0	0	
11. 工 事 費	0	0	0	
12. 備品購入費	500,000	0	500,000	人形頭
13. 修 繕 料	0	460,000	▲ 460,000	
14. 積 立 金	0	0		
15. 予 備 費	40,000	0	40,000	花火打上げ
合 計	565,000	500,000	65,000	

令和2年7月17日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰 夫

議案第3号

令和3年度 仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支予算(案)

1 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 繰入金	0	0	0	積立無し
2. 雑収入	0	0	0	預金利子
3. 繰越金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

2 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 繰戻金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

令和3年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰夫

令和3年度 仁昌寺祭典山車実行委員会役員について

役員	令和3年度	令和2年度
委員長	仁昌寺 泰 夫	仁昌寺 泰 夫
副委員長	荒 木 誠	荒 木 誠
	仁昌寺 均	仁昌寺 均
	長 沢 一	長 沢 一
監 事	安 木 久 寿	安 木 久 寿
	川 向 正 彦	川 向 正 彦
	宮 野 敬 次	宮 野 敬 次
事務局	上 里 透	上 里 透
	篠 畑 恵 司	篠 畑 恵 司
	仁昌寺 正 貴	仁昌寺 正 貴
	小 寺 学	小 寺 学
	仁昌寺 信 一	仁昌寺 信 一

顧問	田 中 辰 也	仁昌寺 昌 司	田 中 辰 也	仁昌寺 昌 司
	曲 戸 一 良	佐々木 綱 晋	曲 戸 一 良	佐々木 綱 晋

相談役	上 里 太志雄		上 里 太志雄	
-----	---------	--	---------	--

令和3年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

仁昌寺祭典山車実行委員会規約

第1章 総 則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、仁昌寺祭典山車実行委員会と称し、事務所を一戸町消防団第6分団第3部屯所(仁昌寺74番地7)に置く。

(会員)

第2条 本会は、一戸町小鳥谷上仁昌寺町内会、下仁昌寺町内会の構成員を会員とする。但し、地域住民外で本人の希望があり、役員会が承認した場合は会員となることができる。

(目的及び事業)

第3条 本会は「小鳥谷八幡神社祭典」に際し、山車を製作運行するにより、地域の一体感を醸成し、もって地域の活性化を図ることを目的とし、これに必要な一切の事業を行う。

第2章 組織及び役員

(機関)

第4条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 役員会

(総会)

第5条 総会は、本会の最高議決機関とする。

2 総会は毎年1回定期会を開き、その他必要の都度臨時会を開く。

3 総会は次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員及び監事の選出
- (4) 規約の改廃
- (5) その他の重要事項

4 総会は出席会員をもって構成し、議事は出席者の過半数をもって決する。

5 総会の議長は、委員長が務める。

6 総会は、役員会の決定に従い委員長が招集する。但し、会員の5分の1以上により臨時会招集申立てがあった場合、委員長は臨時会を招集しなければならない。

(役員を選出)

第6条 役員は総会により以下のとおり選出される。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 委員 総会にて定める数
- (4) 監事 3名
- (5) 事務局 若干名(内会計 1名)

2 役員任期は1年とする。但し、再任をさまたげない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は総会の決議により解任された場合、その資格を喪失する。

4 本会に総会の承認を得て、相談役及び顧問を置くことができる。

5 必要に応じ役員会に諮り、別に定める担当責任者を置くことができる。

(役員会)

第7条 役員会は、総会にて選出された役員をもって構成する。

- 2 役員会は必要の都度開く。
- 3 役員会は本会の事業計画に従い、本会の事務の執行を決定する。
- 4 役員会において執行された事項は総会に報告する。
- 5 役員会は委員長が招集する。但し役員の方の1以上の招集申立てがあった場合、委員長は役員会を招集しなければならない。

(役員職務)

第8条 委員長は本会を代表し、総会及び役員会の決定した本会の方針に従い、会務を統括執行する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 事務局は委員長の指示を受けて本会の事務を行う。
- 4 会計は本会の会計を処理する。
- 5 委員は役員会に出席し、本会の運営執行の決定に参加する。
- 6 相談役及び顧問は、本会の運営に助言を行う。
- 7 監事は本会の業務及び会計を監査する。
- 8 担当責任者は、山車の製作運行に関し、担当部門の指揮を執る。

第3章 会 計

(経費)

第9条 本会の経費は次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) 補助金
- (4) その他の収入

(会計年度及び会計報告)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 本会の会計報告は会計年度ごとに監事の監査を受け、その報告書とともに総会に提出し、承認を受けなければならない。

附 則

(施行)

この規約は、平成20年7月26日から施行する。

この規約は、令和2年7月18日から施行する。

に組組織規程

(趣旨)

第1条 この規程は、仁昌寺祭典山車実行委員会規約第6条第5項の規定に基づき、仁昌寺祭典山車実行委員会（以下「委員会」という。）の山車の製作及び運行に必要な組織について定めるものとする。

(名称)

第2条 この組織は、に組と称する。

(役職)

第3条 組織に次の役職を置き、当該各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 頭取（組頭） 委員会委員長
- (2) 副頭取（副組頭） 委員会副委員長
- (3) 小頭 頭取が指名する者
- (4) 若者頭 頭取が指名する者
- (5) 相談役及び顧問 委員会相談役及び顧問の他頭取が必要と認める者

(職務)

第4条 前条に掲げる者の職務は次のとおりとする。

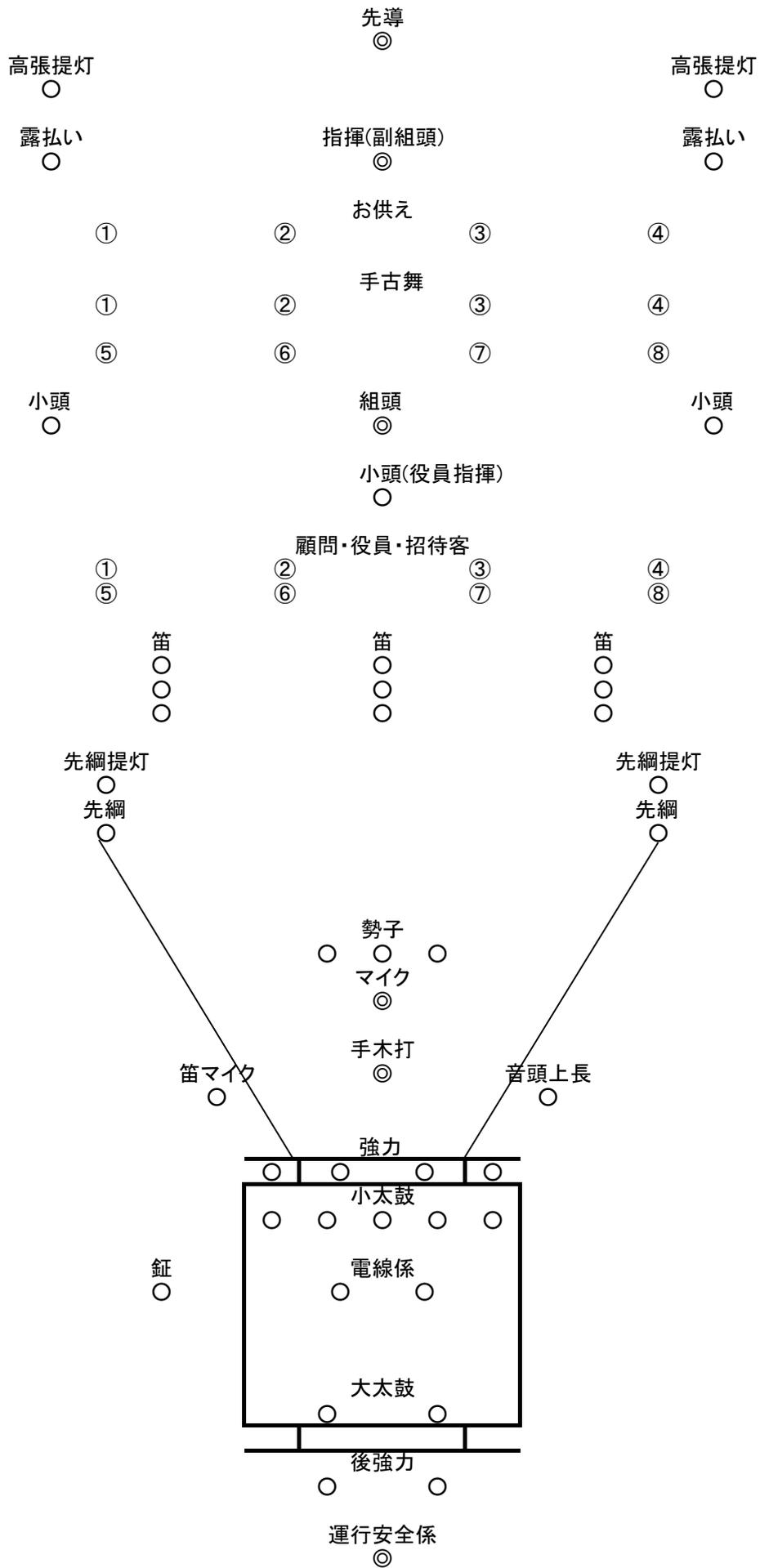
- (1) 頭取は、組を代表し、委員会の総会及び役員会の決定した方針に従い、組を総理する。
- (2) 副頭取は、頭取を補佐し、頭取に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 小頭は、頭取の指示を受けて、山車の製作及び運行を指揮する。
- (4) 若者頭は、小頭の指示を受けて、山車の製作及び運行の現場を統括する。
- (5) 相談役及び顧問は、山車の製作及び運行に関し助言する。

(雑則)

第5条 山車の製作及び運行に関し必要なことは、その都度役職員が協議して実施する。

附 則

この規程は、令和2年7月18日から施行する。



八幡神社例大祭歴代奉納山車

年	表の演題	見返しの演題	備 考
平成20年 2008.9.13～14	知将畠山次郎重忠	静御前	平成19年小鳥谷バイパス開通 42年ぶりの本格山車復活運行
平成21年 2009.9.26～27	早川鮎之助	山中鹿之助	絵紙自作、太鼓半纏新調 野中若者連「加藤清正虎退治／大阪夏の陣 豊臣秀頼」
平成22年 2010.9.18～19	南部信直	田子九郎	三段松飾付け 野中若者連「義経八艘飛び／静の舞い」
平成23年 2011.9.17～18	新門の辰五郎	金扇の馬印	下げ波自作 野中若者連「伊達政宗／大権現親子と虎の舞い」
平成24年 2012.9.29～30	碓 知盛	渡海屋銀平	大八車新造、盆波、下げ波新調 野中若者連「豪商一代 紀乃國屋文左衛門／ 一寸法師の鬼たいじ」
平成25年 2013.9.14～15	幡随院長兵衛	大口屋治兵衛	衣裳・傘自作、見返し背景新調、立岩装飾 野中若者連「北町奉行 遠山金四郎／確忍者ま ん丸と御所野わらし」
平成26年 2014.9.13～14	釣鐘弥左衛門	緋鯉の藤兵衛	風流着物新調 野中若者連「源義経八艘飛び／浦島太郎」
平成27年 2015.9.26～27	那須与一宗高	扇の的	曳き綱更新、背景自作 野中若者連「畠山二郎重忠／桃太郎」
平成28年 2016.9.17～18	義経八艘飛び	安徳帝	風流人形配置自前、見返し背景足し 野中若者連「四ツ車大八／小瀧御前」
平成29年 2017.9.16～17	元就巖島の戦	三矢の訓	復活10周年、人形配置自前、記念手拭 野中若者連「碓知盛／とんち一休さん」
平成30年 2018.9.15～16	勸進帳	鯉の滝昇り	人形・牡丹自作(頭、衣装借上げ) 野中若者連「釣鐘弁慶／七福神」
令和元年 2019.9.14～15	暫	藤娘	全飾付け自作(表の頭・衣装のみ借上げ) 野中若者連「黒田八虎後藤又兵衛／天晴れ桜 咲か爺さん」
令和2年 2020.9.27	運行無し		新型コロナウイルス感染症感染防止のため 山車運行中止

